

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月17日
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 南條 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 南條 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社連結子会社のクレア建設株式会社は、2021年8月27日付けで提起された訴訟（以下「本訴訟」といいます。）につきまして、2024年9月13日付けで原告の請求を認諾し、本訴訟裁判が終了致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2021年8月27日

(2) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	クレア建設株式会社
住所	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
代表者の氏名	代表取締役 鈴木 一好

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	株式会社リアライズコンストラクション
住所	大阪市中央区北浜四丁目2番13号
代表者の氏名	代表取締役 中村 和弘

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容

クレア建設株式会社を発注者とし、株式会社リアライズコンストラクションを受注者として締結された工事請負契約に基づく未払の請負代金請求訴訟の提起。

請負代金請求額 2億円

なお、上記請負代金請求額2億円に対する訴状送達の日（2021年9月24日付）の翌日から支払済みまで年3分の割合の遅延損害金の請求も併せて行われています。

(5) 当該訴訟の解決があった年月日

2024年9月13日

(6) 当該訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

当社は、現在、新規事業の開発に向けて精力的に活動を続けておりますが、今後の円滑な資金調達のためには、新規事業の開発に経営資源を集中し、2023年6月に経営陣が刷新されるより前に生じた紛争を速やかに終了させることが、今後の当社の安定的な経営に資すると判断し、本訴訟における原告の請求を認諾することにいたしました。

請負代金請求額2億円及びこれに対する訴状送達の日（2021年9月24日付）の翌日から支払済みまで年3分の割合の遅延損害金の請求も併せて行われています。

なお、クレア建設は、2022年1月以降、実質的な活動を休止しております。

以上